

新温泉町商工会 一般事業主行動計画

1. 目的

本行動計画は、女性活躍推進法に基づき、本会における女性社員の活躍を促進するための具体的な取り組みを定め、ジェンダー平等の推進を目的とする。

2. 計画期間

本行動計画の対象期間は、2024年4月1日から2027年3月31日の3年間とする。

3. 数値目標

- ・上級職に向けた研修の参加率を80%とする。
- ・介護休業および育児休業の取得率を80%以上とする。
- ・多様な働き方を推進するため、年次有給休暇10日以上を100%取得する。

4. 取り組み内容

(1) キャリア形成の支援

- ・女性職員のキャリアパスを明確にし、昇格に向けた研修に参加させる。

(2) 職場環境の改善

- ・ワークライフバランスを支援するため、在宅勤務制度などを推進する。
- ・育児休業・介護休業制度の促進および職場復帰を支援する。
- ・年次有給休暇の取得を促進させるため、計画休暇を実施する。

(3) 意識改革と研修

- ・ジェンダー平等の意識向上を目的とした研修を実施する。
- ・女性職員のリーダーシップ研修を実施し、昇格を促進する。

(4) 情報開示と進捗管理

- ・取り組みの進捗状況は、HPで公表し透明性を確保する。
- ・計画の達成状況をモニタリングし、適宜目標や取り組み内容を見直す。

5. 進捗報告

計画期間終了時に、取り組みの成果を評価し、次期行動計画の策定に反映する。